

令和元年度

神戸市男女共同参画計画(第4次)年次報告書

Ⅱ.取り組み状況（詳細）

目次

基本目標 1	男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進	P.3
1.	男女共同参画に関する広報・啓発の充実	
2.	男女共同参画の視点に立つ学校教育・生涯学習の充実	
3.	市職員への男女共同参画の意識の浸透	
基本目標 2	男女の多様な働き方や生き方を認め合えるワーク・ライフ・バランス社会の実現	P.8
1.	ワーク・ライフ・バランスの実現のための施策の充実	
2.	多様な人材の活躍や経済的自立のためのワーク・ライフ・バランスに関する企業等への啓発の実施	
3.	男性中心型労働慣行を見直すための取り組みの充実	
4.	市職員のワーク・ライフ・バランス推進の取り組みの実施	
基本目標 3	女性の社会への参画・活躍のさらなる推進	P.13
1.	女性の就労・再就労への支援の充実	
2.	就労の場における男女共同参画の推進	
3.	企業等における政策・方針決定過程への女性の参画の推進	
4.	防災・復興の分野における女性の参画の推進	
5.	市政における政策・方針決定過程への女性の参画の推進	
基本目標 4	男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶	P.17
1.	DVのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援の実施	
2.	男女の人権の尊重	
基本目標 5	社会的支援を必要とする男女への支援の充実	P.19
1.	貧困などの生活上の困難に直面する男女への支援	
2.	高齢者・障がい者・外国人への支援	
基本目標 6	生涯を通じた女性の健康支援	P.22
1.	生涯を通じた女性の健康保持及び増進	
2.	妊娠・出産などに関する健康支援及び啓発教育	
基本目標 7	国際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施	P.26
1.	国際的規範の理解及び多文化の尊重	

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
男女共同参画センター（あすてっぷKOBÉ）の運営 女性の地位向上及び男女共同参画社会実現のための拠点施設。 女性の意識啓発・エンパワーメントのためのセミナーや就業支援のための講座、また男性のための講座のほか、グループの活動・交流支援、情報ライブラリーの運営、女性のための相談室の運営などを行っている。	センター利用者数 34,299人 セミナー室利用率 53.8% グループ学習室利用件数 439件 ○セミナー室の貸し出し 申込み可能日：2ヶ月前の1日～ 優先予約：男女共同参画に関する内容で、市・公共団体等が利用の場合 減免対象：男女共同参画目的使用 3割減／障害者団体等 5割減 5倍適用：会社等の利用、営利目的 ○情報アドバイザーの配置 センター主催セミナーの企画や市民・グループへの情報提供を行う。 毎週火～土曜 9：00～18：00 日曜・祝日 9：00～17：00 ○情報ライブラリーの運営 配架図書：男女共同参画・女性問題・男性問題に関する啓発図書、行政資料等 貸し出し件数：774件	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター
男女共同参画セミナーの開催 男女共同参画センターにおいて男女共同参画の啓発セミナーを実施する。センター主催の講座においては、一時保育（※）を実施（全講座で実施・無料）。	<女性のためのからだセミナー> テーマ：「更年期との付き合い方」他 開催回数：年4回 参加人数：158名（4回計） <女性のための自己表現セミナー> テーマ：「自分の心を表現してみよう」他 開催回数：年5回 参加人数：196名（5回計） <女性のための法律セミナー> テーマ：「収入から考えるパートの働き方」他 開催回数：年3回 参加人数：104名（3回計） <女性のための就業・チャレンジセミナー> テーマ：「第一印象UP講座」他 開催回数：年2回 参加人数：70名（2回計） ※一時保育事業 対象：原則1歳6ヶ月～就学前の子ども 場所：保育ルーム 保育者：登録している保育協力者（保育士の有資格者、その他育児経験等必要） 一時保育協力者 延べ36名 保育児童数 延べ56名	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター
あすてっぷ講演会の開催 男女共同参画センターにおいて男女共同参画の啓発セミナーを実施する。センター主催の講座においては、一時保育（※）を実施（全講座で実施・無料）。	日時：平成30年10月27日（土）13：30～15：30 テーマ：「行動経済学から考える男女共同参画」 講師：大竹 文雄 氏（大阪大学大学院経済学研究科教授） 会場：男女共同参画センター 内容：男女の行動特性の差や環境の違いによる変化など、家庭や社会における男女差について行動経済学の視点から学ぶ。 参加人数：114名	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター
ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信 男女共同参画施策に関わる情報等を掲載し、情報発信を行う。	こうべ女性活躍応援ポータルサイト セッション数：4,110件 ユーザー数：2,912件 （平成30年4月1日～平成31年3月31日）	市民参画推進局 男女活躍勤労課

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
男女共同参画推進会議 市内の地域団体、経済団体、教育団体等全市的な団体で構成（27団体及び学識経験者）する推進会議を開催し、情報・意見交換その他必要な連携を図り、男女共同参画社会の実現をめざして社会の幅広い分野での取組を推進する。	日時：平成30年8月8日13：30～ 場所：神戸市役所1号館14階AV1会議室 内容：各団体の取組状況報告、推進月間行事（案）の検討等	市民参画推進局 男女活躍勤労課
推進会議ニュース「すくらむKOBE」の発行 男女共同参画に取り組む個人や団体の紹介、市や国の動き、トピックスなどを掲載したニュース「すくらむKOBE」を発行し、推進会議を通じて、企業・団体への啓発を進める。年2回発行	Vol.36 掲載内容： こうべイクメンの日の取組み、こうべ男女いきいき事業所、あすてっぴ KOBEにおける女性のための相談の紹介等 発行部数：約13,000部 配布先：男女共同参画推進会議構成団体、いきいき事業所、各区役所、各区民センター、市内図書館、神戸婦人大学、ほか 発行月：平成30年8月 Vol. 37 掲載内容： 男性の家庭参画について、こうべ男女いきいき事業所、あすてっぴ KOBEにおける就業・チャレンジ相談の紹介等 発行部数：約13,000部 配布先：同上 発行月：平成31年2月	市民参画推進局 男女活躍勤労課
男女共同参画啓発リーフレットの作成・配布 「こうべ男女いきいき事業所」表彰事業所の紹介・周知	『こうべ男女いきいき事業所』表彰事業所の男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等の取り組み等について紹介。 発行部数：3,200部 配布先：市内大学、経済団体、表彰企業等 発行月：平成30年10月	市民参画推進局 男女活躍勤労課
広報紙 KOBE での男女共同参画に関する情報発信	広報紙 KOBE において「こうべ男女共同参画推進月間」の取り組みについて紹介。 掲載月：10月号	市長室 広報課
「E-こうべ経済つうしん」の配信 神戸市の産業振興施策、中小企業支援に関する情報をメールマガジン方式で配信。	「こうべ男女いきいき事業所」募集／配信月：平成30年6月 「こうべ男女共同参画推進月間」企業セミナーのお知らせ ／配信月：平成30年9・10月 「イクボス養成講座」 ／配信月：平成31年3月	経済観光局 経済政策課

(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育・生涯学習の充実

取組み内容	取組み状況 (30 年度実績)	所管課
<p>男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進</p> <p>男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた教育を行う。</p> <p>職員研修や校内委員会などで男女共生の理念に基づく取り組みが進められるようにする。</p> <p>性別によって活動を制限されることなく、個人として尊重され、自立的に自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会を目指す。</p>	<p>教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育担当者会 (内容) 人権課題の正しい認識と人権教育について学ぶ ・全体会議話「人権課題のとらえ方と人権教育担当者の役割」 (日時 参加者数) ・2月8日 277名 ・初任者研修 「人権教育」 (内容) 性差別を含む人権尊重の課題について学ぶ ・全体会議話「人権教育の取組について」 ・分科会演習「私たちの街再発見・あなたならどうする」 (日時 参加者数) ・7月31日 129名 ・8月3日 149名 ・二次教員研修 (内容) LGBTを含む人権尊重の課題について学ぶ ・全体会議話「人権教育の推進について」 ・分散会ワークショップ「子どもを育てる寸劇作り」 (日時 参加者数) ・7月24日 150名 ・7月26日 127名 	<p>教育委員会事務局 学校教育課 研修育成課</p>
<p>啓発冊子「あすへの飛翔」の作成</p> <p>さまざまな人権課題についてとりあげ、人権意識の高揚と啓発を推進する。「男女共同参画社会を目指して」と「デートDVを知っていますか？」のテーマを取り上げて啓発している。</p>	<p>内容：男女共同参画、デートDVを取り上げ女性の人権について伝える。 対象：中学1年生 発行部数：15,000部 配布先：市立中学校全校 発行月：6月</p>	<p>保健福祉局 人権推進課</p>
<p>キャリア教育の推進</p> <p>小中高の発達段階に応じたキャリア教育の実施、その道の達人に学ぶ体験講座等の実施、企業・事業者の協力を得て、「大人・親の働く姿を見せる運動」を展開。</p>	<p>その道の達人に学ぶ体験講座 内容：夏休みなどに、様々な分野のプロを招き、体験活動を開催。 講座数： 63講座 参加人数： 10,451人</p> <p>大人・親の働く姿を見せる運動 人材バンクの登録状況 団体登録数 25団体 (42人)、個人登録 10人 社会人講師の派遣状況 派遣講師数延べ 11人、派遣校数 21校 職場訪問の実施 民間企業 6社、神戸市役所 32ヶ所</p>	<p>教育委員会事務局 総務課 学校教育課 文化財課 市民参画推進局 スポーツ振興課 国際スポーツ室 文化交流課</p>
<p>選択制授業の実施</p> <p>子どもたちの発達段階に応じた自主性・自立性の育成を目指し、男女を問わず、自らが選択した体育授業（いわゆる選択制授業）の履修幅の拡大と男女共習授業の内容の充実を図る。 (男子のダンス履修、女子の柔道履修等)</p>	<p>高校 全校実施 中学校 3年生より領域別選択を実施 中学校の体育分野は8領域（①体づくり運動②器械運動③陸上競技④水泳⑤球技⑥武道⑦ダンス⑧体育理論）で構成されている。柔道・ダンスについては、男女共に履修することになっている。また、授業においても男女共習で行うようになってきている。</p>	<p>教育委員会事務局 教科指導課</p>
<p>生涯学習の振興</p> <p>生涯学習の大切さや意義を企業・団体を含め、広く PR・啓発するための事業を実施している。</p> <p>また、市民の生涯学習を支援する全市民的な拠点施設として、生涯学習支援センター（コミスタこうべ）を設置（平成12年9月～）</p>	<p>市民講師制度の運営 市民講師登録者数：489人 市民講師紹介延人数：3,194人 一日体験教室の実施 開催件数：163回 延参加者数：2,101人</p>	<p>市民参画推進局 文化交流部文化交流課</p>

取組み内容	取組み状況（30年度実績）	所管課
神戸婦人大学の運営 女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加並びに参画するための基礎的な能力を身につけることを目的とする3年制の市民大学である神戸婦人大学を運営する。	学生数 353人（平成30年4月当初） 本科 1年生 76人 2年生 139人 3年生 94人 研究科 1年生 24人 2年生 20人 対象：神戸市在住・在勤の67歳以下の女性（※平成31年4月より年齢制限廃止） 内容：①生活・健康コース、②文化・デザインコース	市民参画推進局 男女活躍勤労課

（3）市職員への男女共同参画の意識の浸透

取組み内容	取組み状況（30年度実績）	所管課
職場研修中での取り組み 各局・室・区で毎年実施される人権研修や各課で毎年実施される倫理研修、その他の職場研修において、男女共同参画をテーマに取り上げ、職員の意識啓発を行う。	人権シートの庁内回覧	各局室区
基本研修（階層別研修）及び専門研修・職場研修 職員一人ひとりが、男女共同参画の意義や重要性について理解を深め、男女を問わずその能力を発揮して、いきいきと仕事に取り組むことができるように、職員研修を実施している。	新規採用職員研修 採用3年次職員研修 係長昇任時研修 課長昇任時研修	行財政局 職員研修所
女性職員の活躍推進に関する研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得者・育児休業復帰職員研修 実施日：平成30年9月27日、9月28日 内容：育児休業中及び育児休業から復帰した職員に対して、休業中の市政や業務関係の情報を提供するとともに、育児休業を取得した職員同士での情報交換を通じて、復帰後の仕事と育児の両立に向けたサポートとキャリア形成支援を図る。 参加人数：82名 対象：行政職給料表の適用を受ける職員及び医療職（2）給料表の適用を受ける保健師のうち、次の①または②に該当するもの ① 研修実施日時点において育児休業取得中の職員 ② 平成29年8月1日以降に育児休業から復帰した職員 ・女性の働き方研修「自分らしく活躍するために」 実施日：平成30年11月6日 内容：女性職員が、自身のキャリアや働き方について考える機会を提供し、よりいきいきと仕事をしていく上で必要な意識やスキルを身につけるとともに、モチベーションの向上を図る。 参加人数：12名 対象：女性職員一般（係長級以上の職員を除く） 	行財政局 職員研修所
女性職員の職域拡大と積極的な登用 女性職員の職域を、庶務的な事務のみに限らず、制作形成的な企画部門あるいは直接事業を実施する部門へ広げていく。	人事異動による職域拡大、庁内公募制の実施	行財政局 人事課

取組み内容	取組み状況（30年度実績）	所管課						
<p>女性消防職員の採用及び職域の拡大 平成9年度から計画的に女性消防吏員の採用を図り、平成18年度から採用試験において男女枠を撤廃している。また、平成26年10月から、救助隊、特殊災害隊を除く全ての部隊に女性を配置可能としている。</p>	<p>市内の高校、短大、大学、専門学校、県内外の高専に向け、女性消防吏員活躍のためのポスター及びリーフレット（消防庁作成）の配布。女性を対象とした、1dayインターンシップへの参加。</p> <p>合格者（受験者）</p> <table border="0"> <tr> <td>大卒</td> <td>0名（2名）</td> </tr> <tr> <td>高専・短大卒</td> <td>0名（4名）</td> </tr> <tr> <td>高卒</td> <td>2名（7名）</td> </tr> </table>	大卒	0名（2名）	高専・短大卒	0名（4名）	高卒	2名（7名）	<p>消防局 職員課</p>
大卒	0名（2名）							
高専・短大卒	0名（4名）							
高卒	2名（7名）							
<p>地下鉄・市バス関連の女性職員の職域拡大 乗合自動車運転士及び地下鉄駅掌の募集対象を、これまでの男性のみから、男女とも対象に拡大している。</p>	<p>平成12年度より募集対象を男女ともに拡大した。 地下鉄の女性運転士・車掌・駅掌・運輸事務人数：13人</p>	<p>交通局 職員課</p>						

基本目標2 男女の多様な働き方や生き方を認め合えるワーク・ライフ・バランス社会の実現

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現のための施策の充実

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
こうべ男女いきいき事業所表彰 男女共同参画に積極的な取り組みを行っている事業所等を「こうべ男女いきいき事業所」として表彰し、当該取組みを広く紹介することによって、他の事業所における男女共同参画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の表彰 内容：男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に積極的な取り組みを行っている事業所等の表彰 表彰事業所：9社 （㈱奥谷金網製作所、㈱河野鉄工所、（一財）神戸すまいまちづくり公社、㈱神防社、㈱ジャム・デザイン、中日輪船商事㈱、㈱トモエシステム、兵神装備㈱、㈱ポーラ（神戸センター）） ・事例集の発行 内容：表彰事業所の取組みを紹介 発行部数：3200部 配布先：市内大学、経済団体、表彰企業等 発行月：平成30年10月 	市民参画推進局 男女活躍勤労課
工事請負契約競争入札参加資格の等級格各付における男女共同参画支援点数加算	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進に関して、平成15年度以降に国の「均等・両立推進企業表彰」（※注）あるいは「こうべ男女いきいき事業所表彰」を受賞している者のみ、5点を加算（※注 旧「均等推進企業表彰」「ファミリー・フレンドリー企業表彰」も可） ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届け出ている者のみ、5点を加算 	市民参画推進局 男女活躍勤労課
保育所などの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の需要に応じた保育所の適正配置を進める。 ・ニーズの高い地域での既設保育所の増築等による定員拡大 ・延長保育、一時保育、すこやか保育（障害児保育）の充実 ・休日保育のモデル実施 	受入施設の拡充による定員の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育施設の新設：3ヶ所 ・幼稚園から認定こども園への移行：3ヶ所 延長保育、一時保育、すこやか保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育：全園で実施 ・一時保育：260ヶ所で実施 ・休日保育：3ヶ所で実施 ・すこやか保育（障害児保育）：225ヶ所で実施 	こども家庭局 振興課 事業課
家庭的保育事業 「子ども・子育て支援新制度」における新たな認可事業	乳幼児を家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行う。 実施箇所数：25ヶ所	こども家庭局 事業課
事業所内保育事業 「子ども・子育て支援新制度」における新たな認可事業	会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育を行う。 新設：3ヶ所	こども家庭局 振興課
小規模保育事業 「子ども・子育て支援新制度」における新たな認可事業	待機児童の多い3歳未満児を対象とした定員6人から19人の保育施設を駅前等に整備し、保育枠の拡大を図る。 新設：11ヶ所	こども家庭局 振興課
民間保育園の老朽改築補助	老朽化した民間保育園の改築に必要な経費の一部を補助する。 実施箇所数：4ヶ所	こども家庭局 振興課
社会福祉法人への移管保育所の保育環境整備	社会福祉法人への移管保育所における児童の処遇改善と保育環境の維持向上をはかる。 実施箇所数：4ヶ所	こども家庭局 振興課
保育所の情報提供 保育所等の入所案内を作成し、福祉事務所で配布を行なっている。またインターネットから閲覧・ダウンロード可能であり、合わせて施設に関する情報提供を行なっている。	利用手続きに関する動画を作成し、保育所等の利用を希望されている方にも分かりやすい情報提供を行うほか、平成29年10月からは保育所等の利用申請を電子化している。 入所案内の作成・配布 発行部数：29,400部 設置場所：福祉事務所・インターネットによる情報提供 入所案内掲載リンク先： http://www.city.kobe.lg.jp/child/grow/shinseido/index04_02.html	こども家庭局 事業課

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
放課後児童健全育成事業 保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後や学校休業日に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ると共に、本事業の実施を通じて仕事と子育ての両立を支援するもの。	・公設 児童館 108 か所 学童保育コーナー71 か所 ・民設 児童館 4 か所 学童保育 35 か所	こども家庭局 こども青少年課
ファミリー・サポート・センターの運営 「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」との会員組織による、地域レベルでの子育て相互支援活動。	会員数（平成31年3月末時点） 依頼会員：3,491人 協力会員：1,399人 両方会員：378人	こども家庭局 こども青少年課
病児保育の実施 小学校以下の児童が病気等で、他の児童との集団生活が困難な時期に、保護者の勤務の都合・傷病・事故・出産・冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により自宅での保育が困難な場合に、当該児童を病院・診療所に併設された専用スペースで一時的に保育する。	実施箇所数：計15ヶ所 区別一覧 ・東灘区 2ヶ所 ・灘区 3ヶ所 ・中央区 2ヶ所 ・兵庫区 0ヶ所 ・北区 2ヶ所 ・長田区 2ヶ所 ・須磨区 1ヶ所 ・垂水区 1ヶ所 ・西区 2ヶ所	こども家庭局 事業課

(2) 多様な人材の活躍や経済的自立のためのワーク・ライフ・バランスに関する企業等への啓発の実施

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
出前講座の実施 男女共同参画推進会議と連携し、市民・事業者等の男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的として、推進会議構成団体及びその傘下の団体が実施する学習会、研修会等へ講師等の派遣などを行う。	実施日：平成30年5月10日 場所：兵庫県経営者協会（女性産業人懇話会） 実施日：平成30年6月21日 場所：兵庫工業会（女性会）	市民参画推進局 男女活躍勤労課
「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施 毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」と位置づけ、その期間中に啓発事業を集中的に実施する。	・企業セミナーの開催 テーマ：「笑って考えるワーク・ライフ・バランス」 講師：瀬地山 角氏（東京大学大学院教授） 日時：平成30年10月30日（火）15：00～17：00 場所：男女共同参画センター（あすてっぷ KOBE） 対象：一般市民、民間団体・企業人事担当者など 参加人数：135人 ・あすてっぷ登録グループ企画・発信DAY 内容：登録グループが自ら企画したセミナー等の開催を支援する。 ・シネマ&トーク テーマ：「種まく旅人」 日時：平成30年10月12日（金）13：30～16：00 場所：男女共同参画センター 参加人数：23人	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター
イクボス養成講座の開催 ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境を実現するために、事業主や管理職の意識改革や理解を促進する。	日時：平成31年3月15日（金）13：30～15：30 場所：神戸市男女共同参画センター（あすてっぷ KOBE） テーマ：多様な人材を活かす組織を創る！ ～「アンコンシャス・バイアス」トレーニングを体験する～ 講師：守屋 智敬氏（株モリヤコンサルティング） 内容：リーダーとして自分自身の「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」を理解、トレーニングすることで、組織をよりよく変えるきっかけにする 参加者：86名	市民参画推進局 男女活躍勤労課

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
<p>神戸市働き方改革推進支援業務</p> <p>テレワークやクラウドソーシングなど、多様な働き方を神戸市民及び市内の企業に対して広く提案し、推進することにより、女性・高齢者・障がい者等、誰もがそれぞれのライフステージに応じた働き方を選択することを可能とするとともに、潜在的な労働力を掘り起こすことで、市内企業の経営基盤の強化につなげる。</p>	<p>① 市民対象クラウドソーシングセミナー 内容：クラウドソーシングの仕組み・仕事の種類、経験者のパネルディスカッション、収入を得た際の確定申告やお金の管理を紹介。 開催日：平成30年10月10日、28日の2回(同一内容) 参加者：計60名</p> <p>② 市民対象クラウドソーシング実践講習会（初級） 内容：クラウドソーシングの受発注練習、WEBライティングについての講義・演習。 開催日：平成30年10月24～25日、11月21～22日の2回 参加者：計63名</p> <p>③ 市民対象クラウドソーシング実践講習会（中級） 【事務コース】 内容：Word・Excelの基礎操作・演習、経理・会計事務の基礎、パソコン会計ソフトの基本操作 開催日：平成31年1月24日～平成31年3月7日 参加者：累計67名 【デザインコース】 内容：WEBライティング演習(中級)、Illustrator・Photoshopの基本操作及びデザイン概論、WEB制作の基礎 開催日：平成30年11月29日～平成31年1月17日 参加者：累計42名</p> <p>④ 企業向けクラウドソーシングセミナー 内容：クラウドソーシングを利用するメリット、導入・受発注の方法 開催日：平成30年11月16日 参加者：3名</p> <p>⑤ 企業向けテレワークセミナー 内容：テレワークを活用した採用／事業力強化手法 開催日：平成30年11月28日 参加者：10社11名</p>	<p>経済観光局 経済政策課</p>

(3) 男性中心型労働慣行を見直すための取り組みの充実

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
<p>男の生き方セミナーの開催</p> <p>男性が、自分自身の生き方を振り返り、「男らしく」でなく「自分らしく生きる」ということについて考える場とする。</p>	<p>第1回 テーマ：「男性のための終活～エンディングノートの作り方～」 講師：生駒 貴徳 氏（一般社団法人こうべつながり代表理事） 実施日：平成30年5月26日 参加人数：44名</p> <p>第2回 テーマ：「定年からの人生設計～第二の人生、あなたはどうか生きますか？～」 講師：石蔵 文信 氏（医学博士、大阪大学人間科学研究科未来共創センター招へい教授） 実施日：平成30年9月1日 参加人数：52名</p> <p>第3回 テーマ：「心が折れない生き方講座」 講師：吉岡 俊介氏（シニア産業カウンセラー） 実施日：平成30年12月15日 参加人数：24名</p> <p>第4回 内容：「男性のためのこころの悩み相談室」 カウンセラー：関西カウンセリングセンター 実施日：平成31年3月2日 参加人数：5名</p>	<p>市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター</p>

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
こうべイクメンの日の開催 男性の子育て参加や地域活動への参加など男性や地域における男女共同参画を啓発していくために「こうべイクメン実行委員会」と共催	日時：平成30年6月17日（日）10：00～16：30 場所：神戸ハーバーランド umie サウスモール1階1F・センターストリート1特設会場 内容：“つながり”を考えるトークセッション・ワークショップ他 こうべ男女いきいきカルタの作成	市民参画推進局 男女活躍勤労課
プレパパママ食育講座 初産妊婦とそのパートナーを対象に、栄養バランスのとれた食事作りの実習を通じて、親自身の食生活を振り返るとともに、生まれてくる子どもも含め家族みんなで取り組める食育を伝え、その意識を高める。（毎回日曜日開催）	内容：講話、調理実習 実施回数：年14回 講師：管理栄養士・栄養士、薬剤師 場所：六甲道勤労市民センター、ピフレホール、垂水勤労市民センター、こべっこランド 対象：市内在住の初産の妊婦とそのパートナー 参加人数：320名（161組）	保健福祉局 保健所調整課
子育てサポート事業 ①大学と連携した子育て広場事業の実施 ②イクメン支援講演会 ③「なだパパマママップ」の作成	①のびやかスペースあーち（神戸大学）、まつぼっくり（神戸松蔭女子学院大学）との連携 ②子育て支援講演会 内容：子育てのヒントが入ったふれあい遊び 講師：越智正篤氏 実施日：平成30年7月22日（日） 時間：10：00～11：30 場所：六甲勤労市民センター 対象：1歳半前後から就学前の子どもと保護者（ひとり歩きの出る子ども） 参加者数：31組63名（親32名 子31名） ③「なだパパマママップ」の作成 内容：灘区内の子育て便利情報 発行部数：4,000部 配布先：窓口、新生児訪問時、子育てサークル、地域福祉センター等	灘区 こども家庭支援課
父親の子育て支援 父親が参加できるような講座を開催し、父親の育児参加を促す。	親向け講座（子育てサークルPRを目的とした「すまっこフェスタ」と同時開催） 内容：親子体操や歌遊び・子育てサークル紹介等 実施日：平成30年10月13日 実施場所：須磨区役所多目的会議室 対象：須磨区内乳幼児とその保護者 参加人数：52組130名（うち父親21名）	須磨区 こども家庭支援課 北須磨支所 保健福祉課
男性のための料理教室の開催 男性が料理をすることによって家事により一層の協力ができ、また自活ができるように、男性を対象にした料理教室を開催する。	内容：男性のための料理教室 場所：東灘区民センター・北区民センター 開催日：年間44回（東灘24、北） 対象：シニア男性 参加人数：134名（東灘82、北）	市民参画推進局 文化交流部 （（公財）神戸市民文化振興財団）
男性外来・CIC外来 男性のみを対象に男性医師が、泌尿器科・性器の悩みや相談に応じ、また、性感染症の治療を行う。	内容：泌尿器科・男性医師が性器の悩みや相談に応じたり、性感染症の治療を行う。 受付時間：毎週木曜日 14時～16時30分（完全予約制） 対象：男性 受付件数：166件	保健福祉局 （地方独立行政法人神戸市民病院機構中央市民病院）

(4) 市職員のワーク・ライフ・バランス推進の取り組みの実施

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及び進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・計画内の数値目標に対する実績を公表するとともに庁内に向けて周知し、取得促進を呼びかけ ・「仕事と子育ての両立を上司が応援するプログラム」で使用している「仕事と子育て応援手帳」の内容を更新 	行財政局 人事課
ワーク・ライフ・バランス推進月間	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて職員の意識醸成を図るため、集中的・効果的に啓発活動や施策を実施するワーク・ライフ・バランス推進月間を実施。 <p>期間：平成30年7月1日～平成30年9月30日</p> <p>取組内容：(1)休暇の計画的取得 (2)時間外勤務の縮減 (3)フレックスタイム制の積極的取得 (4)在宅勤務制度の積極的利用</p>	行財政局 組織制度課
多様な働き方を選択できるようにするための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務制度の定員拡大、申請様式の電子化、利用申請決裁フローの簡略化（平成30年7月～） ・在宅勤務制度における通勤手当の減額を廃止、休憩前後の報告廃止、フレックスタイム制との併用を可能に（平成31年1月～） ・フレックスタイム制の利用要件に、業務上の都合を追加。業務の性質上、構造的に通常勤務時間外が見込まれる場合で、所属長がフレックスタイム制の導入により時間外縮減が見込めると判断する場合、導入が可能に（平成31年1月～） ・働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めることを目的に、「介護時間（休暇）」を新設するとともに、「育児休業」等の取扱いを変更（平成30年4月～） 	行財政局 組織制度課
ワーク・ライフ・バランス研修	<p>採用3年次職員研修「キャリア形成支援研修」内にてワーク・ライフ・バランスに関連する制度を説明</p> <p>実施日：①平成30年10月11日、②10月12日、③10月15日、④10月16日、⑤10月30日、⑥10月31日、⑦11月1日、⑧11月12日、⑨11月13日</p> <p>受講者数 317名</p>	行財政局 職員研修所

基本目標3 女性の社会への参画・活躍のさらなる推進

(1) 女性の就労・再就労への支援の充実

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
育児休業からの職場復帰準備セミナー 育児休業から復帰する女性及び男性に対し、仕事と家庭の両立に向けてのアドバイスや情報提供等を行うセミナーを開催し、スムーズに職場復帰ができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「親子で一緒にベビーマッサージ」 講師：高森 麻衣子氏（助産師・日本マタニティヨガ協会認定インストラクター） 参加人数：20名 実施日：平成30年8月4日 ・「子育て世代のマネー講座」 講師：財務省近畿財務局神戸財務事務所職員 参加人数：18名 実施日：平成30年11月2日 	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター
しごとポータルサイト KOBE JOB PORT への情報掲載 求職者や企業、大学キャリアセンター等の様々な利用者が情報を容易に収集できる雇用・就労関連情報ポータルサイトを運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・しごとポータルサイト「KOBE JOB PORT」での情報発信 対象者(求職者、在職者、雇用主、学生・大学)及び目的ごとに情報を掲載することで、様々な利用者に分かりやすい情報発信に努めている。 ※平成30年4月～平成31年3月末までのアクセス数 95,554 	経済観光局 経済政策課
神戸ワーク・ネットワーク（就業促進連絡会議） 関係機関と連携・協力して神戸市域の就業支援施策（就労相談・合同就職説明会等）を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・就労相談 内容：相談員を配置し、相談者からの就労関係全般の相談に応じる。 受付時間：平日 10：00～19：00 対象：就職を目指す市民等 相談件数：1,772件 ・合同説明会 開催日：平成30年10月4日、平成31年3月14日 場所：神戸商工会議所会館 対象：新卒学生・既卒3年以内の者 参加者：計222名 ・合同就職面接会 開催日：平成30年8月1日、平成31年1月10日～11日 場所：神戸ポートピアホテル、神戸クリスタルタワー 対象：新卒学生・既卒3年以内の者 参加者：計269名 ・就労支援セミナー 内容：求職者の就職活動に役立つ知識や技能が得られるセミナーを年間8回実施 テーマ：自己分析、面接対策等 対象：就職活動中の方 場所：ひょうご・しごと情報広場 参加人数：計128名 ・採用力強化プログラム 内容：企業の発信力強化等（人材確保支援） 参加企業数：33社 場所：神戸国際会館 	経済観光局 経済政策課
就業・チャレンジセミナー 就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性のキャリアプラン作りを応援するセミナーを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「第一印象UP講座～表情・姿勢・発声～」 講師：上田 恵子氏（湊川短期大学准教授） 実施日：平成31年1月25日 参加人数：42名 ・「仕事で役立つコミュニケーション術」 講師：小林 清美氏（キャリアカウンセラー） 実施日：平成31年2月14日 参加人数：28名 	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
就業・チャレンジ相談 就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性の相談に女性キャリアカウンセラーが対応する。	実施日：原則毎月第4土曜日、午前 相談件数：20件	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター
女性向けものづくり仕事実践講座 ものづくりの面白さを感じてもらい中小製造業への関心を高めるとともに、女性求職者と求人企業とのマッチング機会を創出し、女性の就職を支援するため、各種講座を実施する。	・採用戦略セミナー タイトル：人手不足の今、しっかり働く女性が会社を変える！ 内容：中小製造業での女性活躍の事例を知ってもらうことで、女性の雇用機会を増やす。 実施日：平成30年10月2日 参加者：9名 ・女性のための自分らしい働き方発見講座（全4回） ※各回、無料の一時保育を実施し、小さなお子様がいる方も手軽に参加できるよう配慮 実施日：①平成30年10月16日、②平成30年11月9日、 ③平成30年11月21日、④平成31年1月22日 参加者：計71名	(公財)神戸市産業振興財団 ものづくり支援課
就業・チャレンジ情報コーナー 男女共同参画センター内に、就業・チャレンジに関連する講座、相談機関、支援制度等についての情報を集めた情報コーナーを運営する。	設置場所：男女共同参画センター1階交流コーナー 実施内容：就業等に関する情報提供	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター
学校力アップ講座（女性活躍推進） 女性が活躍できる職場環境をつくり上げていくことは、学校教育現場においても重要な課題である。様々な視点からその意義や課題を出し合い、学校組織の活性化を目指す。	第1回 テーマ：「働きやすい職場づくりに向けて」 -学校の活性化と女性が活躍できる環境づくり- 日時：平成30年6月11日 15:00～17:00 対象：全教職員 受講者数：93名 第2回 テーマ：「働きやすい職場づくり」 -未来に生きる子供たちのために- 日時：平成30年10月26日 15:00～17:00 対象：女性教職員 受講者数：38名	教育委員会事務局 研修育成課

(2) 就労の場における男女共同参画の推進

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
セクシュアル・ハラスメント防止対策 改正男女雇用機会均等法（平成11年4月1日施行）に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止についての市の方針の明確化（平成11年4月30日付 神総職人第44号）と周知・啓発、相談・苦情への対応、事後の迅速かつ適切な対応等を行い、セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。	コンプライアンス職場研修 対象：全職員 実施日：平成30年7月2日より8月31日の間に各職場において実施	行財政局 人事課・総務課
「セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック」の作成・配布 職場はや地域、学校においても起こりうるセクシュアル・ハラスメントについて、正しい理解とその防止に役立てるために、啓発冊子を作成・配布する。	男女共同参画センターにて配架	市民参画推進局 男女活躍勤労課

(3) 企業等における政策・方針決定過程への女性の参画の推進

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
女性活躍推進事業の実施 女性管理職の少ない中小企業などを対象に将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログラム	女性活躍推進プログラムの開催 内容：ダイバーシティについてなど、全7回の研修プログラム 対象：県内に事業所のある企業で働く女性社員 参加人数：24名（19社）	市民参画推進局 男女活躍勤労課

(4) 防災・復興の分野における女性の参画の推進

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
女性消防団員の採用 男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために、平成12年度から助成消防団員を採用している。	積極的な採用を推進 団員 3749人 うち女性 126人（3.36%） ※平成31年4月1日現在	消防局 消防団支援課
婦人防災安全委員 防災意識の高揚を図るとともに、一般家庭における防災安全体制づくりの推進を図り、もって市民生活の安全性を高める。	婦人会活動を通じて、習得した防災知識・技術を地域・家庭に広めるなど、防災の推進者として活動してもらう。また、防災福祉コミュニティ活動にも積極的に活躍してもらう。 対象：婦人会活動を通じて、地域のために活動する女性 300人 任期：2年	消防局 予防課

(5) 市政における政策・方針決定過程への女性の参画の推進

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
市の審議会等への女性委員の登用 女性委員比率35%以上(目標年度令和2年度)と女性委員がいない審議会の解消を目標に、女性委員の登用促進を図る。 また、年に1度登用状況の調査を行い、進捗状況を把握する。	審議会数：183（169） 女性がない審議会数：35（39） 総委員数：2,889（2,751） 女性委員数：901（864） 登用率：31.2%（31.4%） ※平成31年3月31日時点の数値（カッコ内は平成30年3月31日時点）	行財政局 業務改革課 市民参画推進局 男女活躍勤労課
神戸市男女共同参画審議会 学識経験者、実務家、市民などで構成される審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、審議する。	開催日：11月13日 場所：市役所1号館14階AV1会議室 内容：神戸市男女共同参画年次報告書（案）について等	市民参画推進局 男女活躍勤労課
婦人市政懇談会 婦人を対象に、身近な問題や市政に関する諸問題について話し合い、集約されたこれらの声を把握し、市政に反映していくとともに、相互の対話により、市政に対する理解と認識を深める。	地域集会 99回 問題別懇談会 2回 年代別懇談会 5回 各区総括集会 9回 全市総括集会 回 報告集会 1回	市民参画推進局 市民協働課
神戸市男女共同参画推進会議における登用状況の把握	男女共同参画への取り組み状況について各団体から報告。 実施日：平成30年8月8日 場所：市役所1号館14階AV1会議室	市民参画推進局 男女活躍勤労課
婦人政治選挙講座の開催 女性の有権者を対象に、政治、選挙、時事問題等についての講座を開催し、政治、選挙に対する関心を高める。	開催期間：平成30年7月～12月 回数：30回 参加者数：923人	選挙管理委員会事務局

<p>一般行政職員の管理職への登用の促進 人事異動を通じて、女性職員の管理職への登用を促進していく。</p>	<p>平成 31 年 4 月 1 日現在 ※ () 内は、平成 30 年 4 月 1 日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局長級 3 (3) ・部長級 10 (9) ・課長級 30 (29) ・係長級 157 (140) 	<p>行財政局 人事課</p>
<p>女性消防職員の活躍しやすい環境づくり 人事異動を通じて、女性職員がキャリアアップを目指して昇任し、活躍しやすい環境づくりを行う。</p>	<p>平成 31 年 4 月 1 日現在</p> <p>司令長 1 名 司令 3 名 司令補 23 名</p>	<p>消防局 職員課</p>
<p>女性職員が係長昇任選考を受験しやすい環境づくり 女性職員がより受験しやすい係長昇任選考制度の検討とともに、管理職への意識の向上のために啓発活動に取り組む。</p>	<p>平成 30 年度より試験的選考によらない新たな係長昇任選考を導入したことで、受験にかかる負担は軽減された。新たな制度は、従前の筆記考査等を廃止し、より実力本位・人物本位の選考となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長と担当者の意見交換会の実施 	<p>行財政局人事課</p>

基本目標4 男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶

(1) DVのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援の実施

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
配偶者暴力相談支援センター業務 改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」及びこれに基づく国の基本方針に対応して、配偶者暴力相談支援センターの業務を継続し、被害者支援の一層の強化を図る。 （業務内容） ・相談業務 ・カウンセリング ・保護命令のための手続き支援 ・関係機関への同行支援及び安全確保や自立支援等のための連絡・調整	相談件数：延べ 3,111 件 （電話相談 2,443 件、面接相談 409 件、 カウンセリング 259 件） 同行支援 21 件 保護命令書面提出 25 件 証明書発行 210 件	こども家庭局 家庭支援課
DV被害者支援活動への補助 民間団体が行っているシェルター運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行援助に対して補助を行う。	内容：補助金の交付 対象事業：シェルター運営、同行支援	こども家庭局 家庭支援課
神戸市DV対策関係課長連絡会議 市域におけるDVへの対応に関し、庁内の関係各課が相互に連携しながらDV被害者の防止から被害者への適切な支援の取り組みを支援する。 （内容） 関係各課の取り組みについての情報交換、DV対策についての研究協議、個別事例の研究等	実施日：平成 31 年 3 月 18 日 場所：市役所 2 号館 1 階こども家庭局大会議室	こども家庭局 家庭支援課
「ひょうご DV 防止ネットワーク会議」（兵庫県児童課主催）への参加 県から計画に基づく取り組み状況報告及び意見交換等	第 1 回 実施日：平成 30 年 10 月 29 日 場所：兵庫県立のじぎく会館 第 2 回 実施日：平成 31 年 3 月 1 日 場所：兵庫県立のじぎく会館	こども家庭局 家庭支援課
DV被害者母子並行グループカウンセリング事業 DV被害から子どもとともに逃れた母子を対象としたグループセラピーを実施する。	・入門編 実施日：平成 30 年 6 月 17 日 参加者：5 名 ・連続講座	こども家庭局 家庭支援課
DV被害当事者グループ活動支援事業 定例的に被害当事者が集り、情報交換や互いに語り合う場を設ける。	サポートカフェ 実施回数：12 回 参加者：50 名	こども家庭局 家庭支援課
DV防止啓発パンフレット等の発行 一般市民、DV被害者向けに、DV問題についての啓発を行い、また、DV被害者の相談窓口を紹介する。	・一般市民向け、DV被害者向けのパンフレットを適宜配布すると共に、ホームページ上に掲載。 ・地下鉄電飾看板による広告 市内地下鉄 5 駅において、広報啓発を実施。 ・DV・子ども虐待防止啓発リーフレット「子育てするのに知っておきたい DV と子ども虐待のこと」を作成し保育者保護者等に配布。 発行部数：57,000 部 発行月：10 月	こども家庭局 家庭支援課
DV防止セミナー 一般市民を対象に、DV問題について	・「面前DVと子ども虐待～子どもを暴力から守るために～」 実施日：平成 30 年 11 月 14 日 参加人数：30 名	男女共同参画センター

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
の理解を高め、被害の防止、被害者への支援等についての啓発を行う。	・「DVとトラウマ～トラウマインフォームド・ケアのすすめ～」 実施日：平成31年2月16日 参加人数：43名	
男女共同参画センターにおける講座 護身及び防犯知識の習得・実技により、女性に対する暴力被害を防止する。	「女性のための護身セミナー」 警察官による防犯教育と護身術の実技指導。 実施日：平成30年7月13日 参加人数：31名	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター
デートDV予防啓発事業 中学生・高校生へのデートDV予防啓発事業を実施する。	中学校：17校 高等学校：1校	こども家庭局 家庭支援課
DV被害者支援関係者向け研修の実施 配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等関係機関の支援者向け研修を実施する。	・スーパーバイズ研修 1回目 平成30年6月22日 参加人数：9名 2回目 実施日：平成31年2月21日 参加人数：7名 ・DV被害者支援機関の役割を知る～保護命令を中心に～ 実施日：平成30年7月3日 参加人数：66名 ・性暴力がある家庭の中にいる子どもへの影響 実施日：平成30年12月7日 参加人数：33名 ・DV被害者に対する支援制度を知る～住民基本台帳における支援措置制度を中心に～ 実施日：平成31年1月24日 参加人数：43名	こども家庭局 家庭支援課
DV防止キャンペーンの実施 啓発資料を配布する等のキャンペーンを実施し、市民にDV防止についての周知・啓発を行う。	・市内施設のライトアップ 実施日：平成30年11月11日 場所：モザイク観覧車、明石海峡大橋 実施日：平成30年11月12日 場所：フラワーロード、BE KOBE モニュメント、ハーバーランドガス燈通り等 ・トイレトペーパー作戦 実施日：平成30年11月3日～ 場所：神戸大丸、ダイエー神戸三宮店、イオンスタイル神戸南、イオン神戸北店 設置数：3,000個 ・むらさき屋・オレンジショップ 実施日：平成30年11月1日～25日 内容：店内に紫色の商品を集めたコーナーを設置。オレンジリボンともコラボし、オレンジ色の商品を集めたコーナーも設置。期間中店舗内で啓発グッズを配布。（約2,800個） 場所：イオンスタイル umie・神戸南、イオン神戸北店・ジェームス山店・垂水店、ダイエー神戸三宮店 ・チェキで大切な人へ思いを伝えようプロジェクト 実施日：平成30年11月3日 内容：オレンジリボンとの合同イベントにおいて県内大学生と協同でブースを出展。パープルリボンを活用したワークショップを実施。	こども家庭局 家庭支援課

(2) 男女の人権の尊重

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
男女共同参画申出処理制度 市民・事業者からの男女共同参画に関する施策に対する苦情・提案又は人権侵害の相談に対し、苦情処理委員が調査を行い、その報告を受けて市が適切に対応する。	申出件数：0件 処理件数：0件 申出にかかる調査：0件	市民参画推進局 男女活躍勤労課
広報紙等への掲載 女性の人権尊重についての啓発を行う。	広報紙KOB E7月号のお知らせコーナーで、パープルリボン作製の依頼。 広報紙KOB E11月号の企画記事でパープルリボンキャンペーンの実施について掲載。	こども家庭局 家庭支援課

基本目標 5 社会的支援を必要とする男女への支援の充実

(1) 貧困などの生活上の困難に直面する男女への支援

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 母子家庭の母及び父子家庭の父（所得要件あり）が一定の資格を取得するために1年以上養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のため、修業期間中の一定期間（上限3年）について訓練促進給付金を、また修業修了時に修了支援給付金を支援することにより、能力開発を支援し自立促進を図る。	支給件数（ ）内平成30年度実績 訓練促進給付金 118件（104件） 修了支援給付金 25件（17件）	こども家庭局 家庭支援課
ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母及び父子家庭の父並びにそれに準ずるものに対し、就業相談や就業支援セミナーの実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを行い、ひとり親家庭の自立促進を図る。	・就業相談（ ）内30年度実績 内容：ひとり親家庭の就業相談に応じ、家庭の状況、職業の適性等に対し、適切な助言や支援を行う。また、管内の区に赴き、就業に係る巡回相談を行う。 相談件数：162件（125件） ・就業セミナー 内容：マンツーマンのPC講座等 参加人数：119名（93名）	こども家庭局 家庭支援課
福祉乗車証（母子世帯）の交付 母子世帯に対し福祉乗車証を交付することにより日常生活の便宜を図る。	交付件数：11,043件	こども家庭局 家庭支援課
ひとり親家庭等医療費助成制度 ひとり親家庭の親と児童を対象に、医療機関等における保健診療の対象となる自己負担金を助成することにより、これらの家庭の保健の向上及び福祉の増進に寄与する。	ひとり親家庭等医療費公費負担 件数：197,246件（215,984件） 平成30年度実績（ ）内29年度実績	こども家庭局 こども企画課
ひとり親家庭福祉支援団体推進事業 ひとり親家庭等の福祉増進を図るため、ひとり親家庭福祉推進事業として指導者養成、市民啓発等を行う ふれあう機会の少ないひとり親家庭に、低廉な料金でその機会を提供し、親子のふれあいやひとり親家庭相互の交流を深め、自立意欲の促進を図る。	・指導者養成 実施内容：全国母子寡婦福祉研修大会への派遣等 ・市民啓発 実施内容：神戸市母子寡婦福祉大会 実施日：平成30年10月7日	こども家庭局 家庭支援課
ひとり親家庭等日常生活支援事業 小学校6年生までの児童を扶養しているひとり親家庭等が、一時的な疾病または母・父の出張、冠婚葬祭、その他やむを得ない事由により、一時的に日常生活に支障がある場合、保育所の送迎や家事援助などの支援を行う。 ・ひとり親家庭等 母子・父子家庭の母・父と子および同居の祖父母に派遣 ひとり暮らしの寡婦に派遣	利用日数：339日	こども家庭局 家庭支援課

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
母子父子（寡婦）福祉資金貸付 ひとり親家庭の生活の安定および児童の健全育成を図る。	内容：母子・父子家庭一事業開始、技能修得、転宅、就学支援など13種 対象：母子・父子家庭の母・父と子及び寡婦 貸付件数：母子211件、父子17件、寡婦2件 貸付金額：133,838千円	こども家庭局 家庭支援課
ひとり親家庭等法律相談事業 弁護士による養育費確保のための無料法律相談・事務手続きの支援を実施する。	受付時間：毎月第1・3金曜 13～16時及び第2・4火曜日 16～19時 相談件数：148件	こども家庭局 家庭支援課
就職に有利な資格取得支援事業 ひとり親家庭の親子を対象に、就業に際して必要な技能の習得やより良い就業につくため、就職に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための資格取得講座を開催することで、ひとり親家庭の就業自立を支援する。	内容：パソコン検定対策講座、医療事務講座、事務員養成講座等 開催日：上半期、下半期にわけ9講座実施 参加人数：106名	こども家庭局 家庭支援課

(2) 高齢者・障がい者・外国人への支援

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
障害者の地域移行支援 施設や精神科病院に入所・入院している障害者が地域での生活に移行し、いきがいをもちながら自立した暮らしを送ることができるよう支援する。	・地域支援機能強化専門員（地域支援員）の配置 市内5ヶ所 ・体験型グループホーム事業の実施 市内2ヶ所	保健福祉局 障害者支援課
障害者の地域移行支援（精神保健福祉センター） 精神障害者の地域移行・地域定着の推進のため、ピアサポーターを養成し、ピアサポーターが個別支援活動や精神科病院等での発表活動を行うピアサポーター活用事業を実施している。また、精神科病院・地域の相談支援事業所等と研修会や会議で連携し、地域移行・地域定着に向けた体制の整備を目指している。	○精神障害者地域移行・地域定着推進事業の実施 ・ピアサポートの活用に係る事業 登録ピアサポーター44名、うち活動人数13人 ・入院中の精神障害者の地域移行に係る事業 発表活動5病院105回(参加者734人、ピアサポーター活動人数13人) 個別支援活動9病院164回(利用者19人、ピアサポーター活動人数7人) ・保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 7回 ・ピアサポートの活用に係る事業 2回 ・精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業 6回	保健福祉局 精神保健福祉センター
障害者就労推進センター・しごとサポート（3地域およびICT） 就職を希望する障害のある方や在職中の障害のある方に対して、労働・福祉・保健・教育・医療などの関係機関や企業と連携し、就労に関するさまざまな支援を行う。	障害者就労推進センター1ヶ所 しごとサポート（3地域およびICT）4ヶ所 相談件数：14,861件 就職者数：258人	保健福祉局 障害者支援課
障害者トライアル実習 障害者福祉施設等からの一般就労の拡大を図るため、施設等を利用している障害者に対して、市役所内において短期間の実習機会を提供し事務補助全般を行う。	1名につき9日間、障害者支援課と保健福祉局各部、こども家庭局で、合計10名（知的障害者6名、精神障害者3名、発達障害者1名）を受入。	保健福祉局 障害者支援課

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
知的障害者訓練雇用事業 市役所内の事務補助等の業務について、訓練的に従事し、経験を積み、一般企業等への就労につなげていくことを目的として、本市で知的障害者を一定期間雇用する。	受入人数：知的障害者3名	保健福祉局 障害者支援課
特例子会社設立促進事業補助 障害者の雇用の場を拡大するため、特例子会社の新設等により、新たに障害者を雇用する事業主に対し、設立に要する経費の一部を助成する。	実績なし	保健福祉局 障害者支援課
事業所等就労支援活動補助 障害者の就労訓練等のために、障害者を受け入れようとする事業所を支援し、就労機会の拡大を図る。	補助交付先： 22ヶ所 受入訓練生： 188人	保健福祉局 障害者支援課
外国人市民への生活情報の提供の充実 中央区は住民の約1割が外国籍であり、日本語でのコミュニケーションが難しい人も多い。生活に必要な情報を日本語で得ることが難しい外国人市民向けに、翻訳資料や通訳を介した「学習会」を実施する。	区内の日本語学校に協力で、他局連携して計2回の学習会を実施し、ごみの分別や国民健康保険について説明 第1回：6月20日（コミュニカ学院のオリエンテーションにて実施）参加26人 第2回：11月6日（区内日本語学校7校にヒヤリングし、中央区役所にて合同実施）参加39人	中央区総務部 まちづくり課
多文化共生事業の推進 外国人コミュニティや関係団体との協力体制を構築し、イベントの開催等を通じ、外国人居住者と地域住民とのコミュニティ形成を行うことで、相互理解を深め、誰もが住みやすいまちづくりを実現する。事業実施主体は「多文化まちづくりの会」、中央区は委員として参画すると共に事業費を補助。	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化交流フェスティバル 10月28日（東遊園地）来場者 6,000人 ・多文化交流カフェ 2月24日（海外移住と文化の交流センター）来場者 約60人 ・中学生への出前講座 [事前学習会]7月17日（布引中学校全校生徒）参加230人 [リーダー研修会]8月27日（布引中学校と神戸朝鮮初中級学校生徒）参加106人 ・小学校への出前講座 2月6日（春日野小学校児童）参加53人 	中央区総務部 まちづくり課
中央区役所外国人対応専任スタッフの配置 外国人来庁者へのサービス向上を図るため、外国語対応専任スタッフを配置し、窓口の手続きの補助や生活情報の提供を行う。	平成29年4月17日より英語及び中国語の対応ができる派遣職員を1名配置。 実施日時：月～金 9：00～17：00 対応件数：960件	中央区総務部 総務課

基本目標 6 生涯を通じた女性の健康支援

(1) 生涯を通じた女性の健康保持及び増進

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
<p>こころの健康づくり対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期神戸いのち大切プランの推進（平成29年3月策定） 自殺推進連絡会開催（年2回） 自殺対策推進協議会（年2回） ・ 普及啓発 電話相談ポスター掲示 相談窓口カード・パンフレット等の配布 ・ ストレスマウンテン（ストレスチェックの啓発） Web 検索件数：73,076件 ・ こころの日講演会 実施日時：平成30年7月7日13:30～15:00 場所：たちばな職員研修センター 講師：原田 豊 参加人数：84名 ・ 自殺総合対策フォーラム 実施日時：平成31年3月23日14:00～16:30 場所：神戸市医師会館4F 大ホール 講師：湯本 洋介 参加人数：144名 ・ 自殺予防とこころの健康電話相談 相談件数：2,861件 ・ 「くらしとこころの総合相談」の実施 実施日：平成30年9月20日 相談件数：17件 実施日：平成31年3月12日 相談件数：16件 ・ ゲートキーパー養成研修の実施 （基礎編） 実施日：平成30年7月31日（支援者対象）、9月14日（一般市民対象） 参加人数：181名 （応用編） 実施日： 平成30年8月7日（こどもの支援者対象） 平成30年10月21日（傾聴ボランティア対象） 平成31年2月7日（働く人対象） 平成30年12月21日（高齢者の支援者対象）、 参加人数：394名 ・ 働く人のメンタルヘルス講座 実施日時：平成30年11月19日19:00～20:45 場所：総合福祉センター 講師：丹羽 真理 参加人数：46名 ・ 夜間・休日の電話相談を実施している団体への支援 ・ 自殺未遂者対策 自殺未遂者の支援研修 実施日：平成31年1月22日・平成31年1月25日 時間：14:30～17:30 場所：総合福祉センター 講師：安田 一之 参加人数：97名 	<p>保健福祉局 精神保健福祉センター</p>

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちと心の相談事業 ・かかりつけ医等に対するうつ病対応力向上のための研修会開催 実施日時：平成30年10月6日14:00～15:30 場所：神戸市医師会館 講師：松石 邦隆 参加人数：77名 ・自死遺族を支援するNPO法人等への支援 支援団体：4団体 	
女性のための相談室の運営 女性の様々な悩みにそれぞれ専門の女性カウンセラーが対応している。 <面接相談>（予約制） <ol style="list-style-type: none"> 1 こころの悩み相談 2 法律相談 3 からだの相談 4 就業・チャレンジ相談 <電話相談>	こころの悩み相談：465件 法律相談：199件 からだの相談：10件 就業・チャレンジ相談：20件 電話相談 相談件数：1,982件	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター
女性外来 女性のみを対象に、女性の医師が、更年期障害などや「何科にかかればよいのかわからない」という方の相談を扱う 平成15年4月～診療開始	女性の健康に関する悩みについて専門家（女性医師）に相談する。 受付時間：火曜（9時30分～12時：完全予約制）、木曜（13時～16時：完全予約制） 対象：女性 受付件数：657件	保健福祉局 （地方独立行政法人神戸市民病院機構中央市民病院）
子宮頸がん検診 指定医療機関において検体を採取し、細胞診を行う。 平成30年度は、検診対象年齢初年度（20歳）の方へ無料クーポン券を配布する。また、一定年齢の方（25,27,29,31,33歳）に受診勧奨はがきを配布する。	内容：問診、視診、内診、細胞診 受付時間：実施機関により異なる 対象：20歳以上の偶数年齢女性 受診者数：27,268人	保健福祉局 保健課
乳がん検診 40歳以上の偶数年齢女性を対象に指定医療機関及び地域巡回検診車で、問診、マンモグラフィ及び自己触診の指導を行う。 平成30年度は、一定年齢の方（45,47,49,51,53歳）に受診勧奨はがきを配布する。	内容：問診、マンモグラフィ、自己触診法の指導 受付時間：実施機関により異なる 対象：40歳以上の偶数年齢女性 受診者数：27,578人	保健福祉局 保健課
女性のためのからだセミナーの実施 女性が「自分のからだ」と向き合いながら、健康的に、自律的・主体的に生きていくことを学ぶ。	第1回 テーマ：「更年期との付き合い方」 開催日：平成30年5月16日 講師：若橋 宣 氏（神戸大学医学部付属病院産婦人科助教・外来医長） 参加人数：32名 第2回 テーマ：「テレビの中のLGBT あなたの隣のLGBT」 開催日：平成30年10月20日 講師：はた ちさこ 氏（メディアプランナー） 参加人数：27名 第3回 テーマ：「食を整え、不調改善」 開催日：平成30年11月29日 講師：池田 のりこ 氏（漢方カウンセラー） 参加人数：77名 第4回 テーマ：「PMSの症状とセルフケア」 開催日：平成31年2月9日	市民参画推進局 男女活躍勤労課 男女共同参画センター

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
	講師：岸本 喜代子 氏（保健師・助産師） 参加人数：22名	

(2) 妊娠・出産などに関する健康支援及び啓発教育

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
性教育の実施 <p>命の教育の観点から、男女の体の特徴や互いの心くばりの大切さを扱った学習を発達段階に応じて行っている。</p> <p>健康教育の内容の一つとして「性に関する指導手引書」（小学校編）（中学校編：H31.3改訂）を使用した授業を行う。</p> <p>性教育にあたっては、愛情・友情・相互理解といった人間尊重の精神を基盤に、生命の尊厳、男女の特性などを理解させることによって、豊かな人間の育成に寄与する。</p>	<p>学習指導要領に従って、児童・生徒の発達段階と家庭・地域の状況に応じて保健教育（体育科・保健体育科、保健に関する学習や指導等）で実施</p> <p>対象 体育科・保健体育科：小学3年～中学3年 保健に関する学習や指導：小学1年～中学3年</p>	教育委員会事務局 健康教育課
思春期ヘルスケア事業 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職のデリバリー授業 <p>市内中学校へ医師や助産師など専門職を派遣する。中学1年生を対象に助産師により命の大切さや性について、中学3年生を対象に医師により性感染症予防について専門的立場からの知識普及を図る。</p>	<p>実施校数：中学1年生 93校 中学3年生 73校</p>	こども家庭局 家庭支援課
妊婦歯科健康診査 <p>妊娠中は、むし歯や歯周病のリスクが高まることから、歯と口の健康管理を目的として、市内在住の妊婦を対象に、妊娠期間中に1回のみ無料で歯科健診が受診できる</p>	<p>案内方法：母子健康手帳交付時に受診券（妊婦健康診査受診券綴）を配布</p> <p>受診場所：市内の実施医療機関（歯科医院）</p> <p>対象：神戸市内に住所を有する妊婦</p> <p>費用：無料</p> <p>内容：歯の状況、歯肉の状況、健診結果に基づく保健指導</p> <p>受診者数：3,967人（平成30年度）</p>	保健福祉局 保健課
「思いがけない妊娠SOS」相談事業 <p>思いがけない妊娠等により戸惑っている方の悩みに対し、助産師等がメールや電話等により相談に応じ、正しい情報の提供や適切な支援機関につなぐことで、相談者の主体的な選択をサポートし、悩みの解決を支援する。</p>	<p>相談件数：533件（延べ）</p>	こども家庭局 家庭支援課

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
<p>不妊に悩む方への特定治療支援事業</p> <p>不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精（以下「特定不妊治療」という）については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくない。そこで、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。</p>	<p>支援件数：延べ 2,299 件 対象：神戸市内に居住する法律上の夫婦、夫婦合算前年所得 730 万円未満、治療開始時に妻が 43 歳未満</p>	<p>こども家庭局 家庭支援課</p>
<p>不育症治療支援事業</p> <p>不育症の早期受診、早期治療を促進するとともに、不育症治療に要する費用の一部を助成することでその経済的負担の軽減を図ることを目的とする。 医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費の 1/2 につき 15 万円を上限に、1 年度に 1 回まで助成を行う。</p>	<p>助成件数：5 件</p> <p>（事業開始日） 平成 28 年 12 月 1 日</p> <p>（助成対象者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市内に居住する法律上の婚姻をしている夫婦 ・治療期間の初日における妻の年齢が 43 歳未満 ・2 回以上の流産や死産、早期新生児死亡の既往があると医師に診断されていること ・前年の夫婦合算所得が 400 万円未満であること等 	<p>こども家庭局 家庭支援課</p>

基本目標 7 国際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施

(1) 国際的規範の理解及び多文化の尊重

取組み内容	取組み状況（30年度の実績）	所管課
外国人市民会議の設置 外国人市民の市政への参画を推進し、ともに生きる社会を築くにあたり、外国人市民からの神戸市政についての意見・提案等を市政に反映するため、外国人市民会議を設置する。	開催回数：2回 第1回 「在住外国人支援の取り組みについて」「神戸アジア交流プラザの閉館について」「出入国管理及び難民認定法改正への対応について」 第2回 「新長田合同庁舎について」「神戸医療産業都市について」「在住外国人支援の取り組みについて」「第三国定住難民について」	市長室国際課
新たな医療通訳派遣システム構築事業 日本語の理解が不十分な外国人市民に対し、医療通訳サービスを提供できるシステムづくりを行う。	実施病院（同行通訳）：中央市民病院、アイセンター病院、西市民病院、西神戸医療センター、神戸大学医学部附属病院、兵庫県立こども病院、（市内計6ヶ所） 実施病院（遠隔通訳）：中央市民病院、アイセンター病院、西市民病院、西神戸医療センター（市内計4ヶ所）	市長室国際課
外国人のためのワンストップサービス （公財）神戸国際協力センターの運営する「神戸国際コミュニティセンター」の情報提供機能、相談機能等の窓口機能を充実し、外国人のためのワンストップサービス機能を推進する。 また、外国人市民生活サポート事業として、外国人相談窓口担当者連絡会の実施など、外国人市民へのサポート体制をさらに充実させる。	内容 ・行政書士による専門相談 ・市民相談室との連携による専門相談 受付日 月～金 英語・中国語 月・水 ベトナム語 火・木 スペイン語 木 ポルトガル語 金 韓国語・朝鮮語 水 フィリピン語	市長室国際部 （（公財）神戸国際協力交流センター）
災害時における在住外国人支援 災害時における情報発信・通訳ボランティア制度の運営を外国人コミュニティなどと連携して行うとともに、防災カードを配布するなどして、外国人市民にとって安全・安心な暮らしやすいまちをめざす。	内容：災害時通訳ボランティアの募集・登録・研修の実施	市長室国際部 （（公財）神戸国際協力交流センター）

【参考】男女共同参画に関わるデータ等

○男女共同参画白書（各年度更新）

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

○ひとりひとりが幸せな社会のために ～平成 30 年版データ～

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/index.html>

- 政策・方針決定過程への女性の参画
- 就業分野における男女共同参画
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- 教育・研究分野における男女共同参画
- 女性に対する暴力
- 男女共同参画に関する意識

○国勢調査（平成 27 年）

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html>

- 神戸市

<https://www.city.kobe.lg.jp/a89138/shise/toke/toukei/kokutyou/index.html>

○就業構造基本調査（平成 29 年）

<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html>

- 神戸市

<https://www.city.kobe.lg.jp/a89138/shise/toke/toukei/syuugyou/syuutyoumidashi.html>

○賃金構造基本統計調査

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>

○労働力調査

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/index.html>

○神戸市ホームページ

- 神戸市男女共同参画計画

<https://www.city.kobe.lg.jp/a29530/shise/kekaku/shiminsankakusuishinkyoku/danjyokeikaku.html>

- 神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/shise/kekaku/kodomokatekyoku/dvnokeikaku/index.html>

- 神戸市女性職員の活躍推進計画

https://www.city.kobe.lg.jp/documents/9019/katsuyakusuishinkeikaku_1.pdf

- 次世代育成支援対策推進法に基づく神戸市特定事業主行動計画

https://www.city.kobe.lg.jp/documents/9019/jisedai3kikeikaku_1.pdf

- 神戸市子ども子育て会議

<https://www.city.kobe.lg.jp/a34795/shise/committee/kodomokatekyoku/kodomokosodatekaigi/index.html>

- ネットモニターアンケート調査

<https://www.city.kobe.lg.jp/a84159/shise/kocho/netmonitor/question.html>

- ・ 29 年度【8月】男女共同参画社会の実現について
- ・ 28 年度【8月】多様な人材がくらしやすい環境づくり（人権意識・男女共同参画・市民福祉）
- ・ 27 年度【5月】男女共同参画